

**第5期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画（素案）に対する
パブリックコメントの実施結果について**

1 実施期間

令和元年12月12日（木）から令和2年1月10日（金）まで

2 実施場所

区政情報コーナー、区民事務所、区民サービスコーナー（4か所）
図書館、ウェルピアかつしか、健康プラザかつしか（保健センター）、
シニア活動支援センター、男女平等推進センター、高齢者総合相談センター、
福祉総合窓口

※ 区ホームページからも閲覧ができるようにしました。

3 意見総数

意見提出者 1人、0団体 意見総数 1件

4 提出された意見の分類

- (1) 第5期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画（素案）に関するもの 1件
- (2) その他 0件

5 提出された意見と区の考え方

第5期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画（素案）に対する区民の意見と区の考え方

【取扱いについて】 ◎：計画案に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている
△：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	関連する素案の箇所	意見の要旨	取扱い	区の考え方
第5期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画に関するもの 1件				
第2部 高齢者虐待を取り巻く現状と課題に関するもの 1件				
1	8ページ 1 養護者による高齢者虐待 (6) 虐待が発生する要因	関係機関と家族をまるごと支援していく体制づくりが重要なので、地域福祉計画とも連携を取り、各地区センターごとの拠点に総合的な相談場所が必要だと思います。	△	虐待の発生要因としましては、虐待者側の要因によるもののほか、被虐待者の状況や家庭の要因などがあり、高齢者虐待に対応するにあたっては、家族全体を支援する体制が必要であると考えています。 地域福祉計画では複合的な課題を抱える世帯に対して、福祉や精神保健など、分野を超えた包括的な支援体制の整備を進めるとしています。 今後、高齢者虐待に関わる総合的な相談場所につきましては、今回お寄せいただきましたご意見を参考にしながら、地域福祉計画における取組状況等を踏まえて、検討してまいります。